

## 交通事故防止に関する宣言

トラック運送業界は、これまでも交通事故防止対策に真剣に取り組んできており、平成二十年の事業用トラックの交通事故発生状況は、件数二八、八三八件、死者数四五〇人、負傷者数三七、〇五六人と交通安全対策中期計画の数値目標を二年前倒しで達成したところである。しかしながら、昨年八月三日、本年二月十四日の二回、首都高速道路五号線熊野町カーブ地点において、タンクローリーによる転覆火災事故、海上コンテナセミトレーラによる転覆死亡事故が発生し、大型トラックの安全運行について社会から不安感を持たれかねない状況にあり、さらに未だ飲酒運転による事故の発生も散見されるなど憂慮すべき事態となっている。

現下のトラック運送業界を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあるが、いついかなる時代も安全輸送はトラック運送業界にとっての最優先課題であるという認識をあらためて共有し、政府が、今後十年間を目標に平成二十年の交通事故死者数からさらに半減を目指していることを自らの責務として正面から受け止め、有責重大事故や悪質違反、とりわけ最高速度超過や飲酒運転に起因する重大事故等の撲滅について、決意を新たにすることが喫緊の課題となっている。

そこで、本日ここに、業界の総意として次のとおり交通事故防止宣言を行うものである。

**トラック運送業界の英知と総力を結集して、**

**交通事故防止対策を一層徹底し、有責重大事故及び**

**悪質違反の撲滅に向かって邁進しよう！**

右宣言する

平成二十一年三月十九日

社団法人  
全日本トラック協会

第八十回  
通常総会